

第4章 開発協力事業

第1. 事業の概況

わが国の経済協力について従来強く指摘されていた問題の一つは、技術協力と資金協力の結び付きが必ずしも十分でなかったのではないか、あるいは政府ベースの経済協力と民間ベースの経済協力の連携が不十分ではなかったのではないかという点である。国際協力事業団の発足にあたって、開発途上地域等の社会開発、農林業及び鉱工業の開発に必要な資金で、日本輸出入銀行及び海外経済協力基金から供給が困難なものについて資金を供給し、これと併せて技術を提供するなど業務を事業の新しい柱として加えることとなったが、これは、前述の批判に対応し、効率的な経済協力の体制を確立しようとしたものである。

これらの業務は、国際協力事業団設立以前には、財団法人海外貿易開発協会でその一部が行われてきたものであるが、国際協力事業団は、同協会の関係業務を引継ぎ、さらに新しい業務を加えて新規業務として発足させた。

この業務の目的は、開発途上地域等の社会開発並びに農林業及び鉱工業の開発に協力するためのものである。

この業務は、第1に開発途上地域における住民の福祉向上のための文化、交通、通信、衛生、生活環境等に係る施設の整備事業または開発途上地域等における農林業もしくは鉱工業に係る開発の事業（これらは「開発事業」という。）に付随して必要となる関連施設であって、周辺の地域の開発に資するものの整備に必要な資金の貸付け及び債務保証を行うことである。いわゆる周辺インフラストラクチャーといわれるものへの資金の供給である。こういった関連施設整備への資金の供給のためには、本体となる開発事業に対し日本輸出入銀行、海外経済協力基金等からの資金の供給があるが、関連施設の整備自体には日本輸出入銀行及び海外経済協力基金からの貸付等が困難と認められなければならないこととなっている。第2には、開発事業のうち試験的の事業といわれるものへの資金の供給である。すなわち試験的に行われる事業であって技術の改良または開発と一体として行われなければその達成が困難なもの、またはその経営の基礎を安定させることが困難なものを対象として投融資を行うことである。この場合にも、当該試験的の事業に日本輸出入銀行及び海外経済協力基金からの貸付け等が困難と認められなければならないこととなっている。以上の資金の供給は極めてソフトな条件で行われる。すなわち、資金の貸付けについては、第1の場合の利率は原則として年2%以上で、特に必要と認められる場合はこれを下回ることができ、第2の場合の利率は原則として年2.5%以上で、特に必要と認められる場合はこれを下回ることができることとなっている。また償還期限は、

両者とも原則として20年以内で特に必要と認められる場合は30年以内とすることができることとなっている。第3に国際約束に基づき、国際協力事業団自らが開発途上地域の政府または地方公共団体その他の公共団体からの委託を受けて、施設等の整備事業を行うことである。この事業は、国際協力事業団以外に適当な事業主体がない場合に限られる。施設等の整備事業とは、具体的には農用地の造成または改良、農業用排水施設の整備等の農林業生産の基盤整備、森林造成、鉱工業用地の造成等の鉱工業生産の基盤整備、産業公害防止施設の整備、文化・交通・衛生等の公共用施設の整備等である。第4に第1から第3の投融资及び受託事業に必要な調査、技術指導を行うことである。第5に開発事業に従事する本人邦法等からの要請に基づき、その事業に必要な技術指導も行える。第4及び第5の調査及び技術指導について述べれば、先ず調査としては開発の規模が大きく、政策的にも重要なものについての基礎的調査、関連インフラストラクチャーについての調査、投融资審査等のための調査などがあり、また技術指導としては、開発事業等に従事する現地側の技術者等の本邦への受入研修、技術指導のための専門家の派遣がある。

昭和49年度における開発協力事業は、事業団発足が年度途中であり、また、新しい業務の実施のための準備期間も必要であったなどのため、昭和49年8月から昭和50年3月までの融資契約額は、2,790百万円(14案件)で、これを分野別に分けると農林業関係1,697百万円(12案件)、鉱工業関係1,093百万円(2案件)であった。(海外貿易開発協会から引継いだ案件についての

昭和49年度中融資契約実績 (単位：百万円)

分野	事業	件数	契約金額
農 業	関連施設整備	1	30
	試験的事業	5	927
	計	6	957
林 業	関連施設整備	4	840
	試験的事業	4	268
	計	8	1,108
鉱工業	関連施設整備	5	1,616
	試験的事業	0	0
	計	5	1,616
合 計	関連施設整備	10	2,486
	試験的事業	9	1,195
	計	19	3,681

(注) 海外貿易開発協会で融資契約され、本事業団が引継いだ案件を含む。

同協会による昭和49年4月から7月までの契約額は、891百万円である)。昭和50年3月末の貸付残高は、4,247百万円である。

また、開発基礎調査については、農林業関係で2件、鉱工業関係で1件の計3件、投融資審査等調査は、農林業関係1件、鉱工業関係1件の計2件であり、また関連事業に対する技術指導としては、タイ、マレーシア及びインドネシアから農業協同組合及び林業開発分野の研修員を14名受入れた。

第2. 社会開発協力事業

昭和49年度において社会開発分野での開発協力事業は具体化されなかった。しかし、社会開発分野での投融資要請案件は次第に増加しており、今後は、投融資関係の調査、技術指導等の開発協力事業を具体化することが予想される。

第3. 農林業開発協力事業

昭和49年度における農林業関係の開発協力事業は、開発基礎調査2件、投融資審査等調査1件、投融資としては、融資事業のみで融資契約額は関連施設整備事業5件、870百万円(海外貿易開発協会で融資契約され本事業団が引継いだ案件を含む)、試験的事業9件、1,195百万円、合計2,065百万円で、開発技術指導としては、現地従事技術者の研修員14名の受入れの各事業とそれに関連する業務を実施した。各事業毎の実績は、次のとおりである。

1. 開発基礎調査

(1) タイ国メイズ開発協力開発基礎調査

ア 調査の目的

近年のタイ国のメイズは主として、わが国などへの輸出に支えられて急速な増産をみたものであり、わが国にとってもタイ・メイズは米国に次ぐ輸入市場であり、わが国の畜産事業の動向からみて、今後ともメイズに対する需要が高まるものと考えられ、その増産に協力することが必要となっている。現在の両国間メイズ貿易の特色は、その一部を農業協同組合間貿易の形で実施されていることであるが、とくに最近、両国の農協間において、メイズの増産、組合間の協力を増進させるため、日本側の組合貿易が事業団から融資を受けて、タイ側のCMPF(協同組合連合会)を通じて、各単協にポンプ等の機材を供与する民間協力の計画がある。また、一方、タイ政府からわが国政府に対し、メイズ、農協育成のための技術協力が要請されている。本調査はこうした状況にかんがみ、これらの協力を総合した官民一体のタイ・メイズの総合的開発協力事業の可能性とその方式を調査したものである。

イ 調査の概要

調査団は、大戸元長団長以下8名から構成され、昭和50年3月3日から、4月1日にかけて、現地調査を実施した。調査は農業省、CMPF、農業・農協銀行(BAAC)の関係者との討議をはじめ、現地調査としてメイズ主産地のラムラナイのほか、組合間協力の対象である

ペチャブーン、プロンピラン、サワンカロークの各農協を訪問した。

ウ 調査の結果

調査の結果、今後のタイ・メイズの増産は面積拡大の限界から反収の増加による以外はなく、そのためには灌漑の拡充による2期作の奨励、新技術の導入、これらの前提としての農民組織（農協）の強化が必要であることが明らかにされた。とくに農協の強化は、農協間協力等の方式を通じてそれぞれの農協の特性に応じて、土地基盤の拡充から、技術・経営の指導、さらに流通まで含めた総合的な育成とし、そしてこれとB A A C等の資金協力及び政府ベース技術協力を結合する方向をとることが必要となろう。

(2) ブラジル農業開発協力事業基礎調査

ア 調査の目的

昭和49年9月、田中首相が訪伯の際の日伯共同声明に基づいて日伯合同で、ブラジルの農業開発を進めることが明らかにされたが、これはブラジル側の民間資本と日本側の民間資本等の参加を得て、大規模な農業開発を目指しているものでブラジル国内需要増大へ対処することに優先度を与えているが、同時に、その生産の一部を輸出向に回そうとの目的を持っている。

事業団は、その開発の候補地の調査をするとともに開発の可能性等についてブラジル政府関係者などと打合せるため調査団を派遣した。

イ 調査の概要

調査団は、農林業計画調査部長足利知巳を団長（後半、農業開発協力部長渡辺滋勝）として昭和50年2月9日から3月25日までの45日間に亘り派遣され、本事業に対する基本的考え方について、ブラジル政府担当者と意見交換を行い、両国政府のバックアップのもとにこの事業を前向きに進めること、対象地域をミナスジェライス州のセラード地帯とすること及び民間企業等の合弁にすること等の基本的な事項について合意した。また、現地調査として、事業化を検討する際に必要な基礎資料の収集のため、ミナス州農務局関係機関における聞き取り及びアルトパラナイード、三角ミナス、パラカツ、アルトメディオサンフランシスコ地域の現地踏査を行った。

なお、本調査は、開発技術協力事業の事前調査もあわせ行っている。

2. 投融資審査等調査

昭和49年度は、関連施設整備事業及び試験的造林事業の資金融資審査調査として4名からなる調査団がインドネシア東カリマンタン州において、昭和50年3月2日から3月9日までの間実査を行った。

3. 投融資事業

昭和49年度は、融資事業のみであり、その内訳けについては、第1事業の概況末尾の「昭和49年度中融資契約実績」を参照。

4. 開発技術指導

昭和49年度においては、農業分野では、「農協を通じる農業開発プロジェクト」をテーマとして、タイ、マレーシア、フィリピン3国より各農業プロジェクトのリーダー7名を受入れ、アジア農業協同組合振興機関において、日本の農業、農協一般事情、農業開発等につき、講義、実習、見学等の研修を50年3月3日から3月28日まで実施した。

また、林業分野では、「林業開発現地従事者リーダー養成」をテーマとして、インドネシア、マレーシア両国の開発事業を行っている現地法人の現場従事指導者7名を受入れ、社団法人日本林業技術協会において、日本林業の概要、林業技術、林業開発等につき、講義、実習、見学等の研修を50年3月8日から3月31日まで実施した。

第4. 鉱工業開発協力事業

昭和49年度における鉱工業関係投融資業務については、(財)海外貿易開発協会より引継いだ開発案件に係る融資業務及び当事業団の新規融資業務を実施したが、その内訳は開発基礎調査1件、投融資審査等調査1件、投融資事業としては融資のみで、契約額は、関連施設整備事業5件、1,616百万円(海外貿易開発協会で融資契約され、本事業団が引継いだ案件を含む)である。各事業の実績は次のとおりである。

1. 開発基礎調査

昭和49年度は、ペルー共和国北部カハマルカ県に位置するミチキジャイ銅鉱山開発事業に付随して必要となる関連施設整備事業の一環をなす鉱山周辺の道路の整備、すなわち、太平洋岸沿いに走るパンアメリカンハイウェイから分岐してアンデス山脈に入り、カハマルカを経てアマゾン流域に達する数少ない幹線である国道8号線のうち鉱山開発で交通量の増大するカハマルカ市を中心とする道路の整備(拡幅、舗装、新設等)につき技術的、経済的検討に必要な現地調査を実施した。

ペルー道路網の中心は、太平洋岸を南北に走るパンアメリカンハイウェイ(国道1号線)で、これは舗装された二車線の道路で海岸沿いの主要都市を全て連結している。海岸地帯からアンデス山脈に入る道路はそれほど発達していない。カハマルカ地域は、パカスマヨ附近でパンアメリカンハイウェイから国道8号線がヘケテパケ川の谷間に沿って東方へ進み、チレテからアブラカピランを抜けてカハマルカ盆地に入り、ミチキジャイ鉱山入口に通じている。この8号線は、カハマルカ地域の開発のための生命線であり、現在ペルー側の手で分岐点からカハマルカまで2級国道として整備が進められているが、未だ完了していない現状である。

この地域の交通量の伸びは一般に高く、ミチキジャイ鉱山の開発は、この増大しつつある交通量を更に拡大させる。

本事業は、交通量の増大に対処するため、国道8号線をカハマルカ周辺を主として整備するもので、この調査の報告書作成等の国内設計作業は、昭和50年度に繰越した。

プロジェクト名	人 員	期 間
ペルー共和国ミチキジ ヤイ銅鉱山開発関連道 路計画現地調査	6名	50年 2/25～3/26

2. 投融資審査等調査

昭和49年度は、関連施設整備事業融資審査調査団としてフィリピンへ人員3名をもって昭和50年2月10日から2月26日まで、関連インフラストラクチャーの調査を実施した。

3. 投融資事業

昭和49年度は、融資事業のみであり、その内訳けについては、第1事業の概況末尾の「昭和49年度中融資契約実績」を参照。

第5章 移住事業

第1. 事業の概況

1. 15世紀以来、ヨーロッパ人が世界に拡散した植民の人口移動の歴史があるが、1920年代以降、アメリカやカナダなどの移住者受入国の差別的な制限や禁止政策によりこれは下火となった。また、社会主義圏と自由主義圏との間の壁の厚いことなどもあり、現在、わが国民の主な受入国は自由主義圏で6カ国に過ぎない。

近年国際交流が活発化し、技術・文化の交流や海外への直接投資は人間の移動をもたらしたが、今や数より質の時代で、受入国の選択的な外国人受入政策にそった豊かな人間性と質の高い開発能力（技術・経営・資金力）や適応力などを具えた人材移動の兆しが見えており、今後はこれが主流化する傾向にあると思われる。

昭和37年12月海外移住審議会は、その答申の中で、海外移住を「単なる労働力の移動でなく、国民の具有する開発能力の移動である」としてとらえ、「移住政策の目標は人を送り出すことではなく、外国の異質社会への円滑な定着におくべきこと」であると示している。

すなわち、海外移住は個人の自由な意志と責任において外国へ生活の本拠を移し、自己の開発能力を発揮して可能性に挑み、新しい人生を創造しつつ、受入国において善良、かつ、敬愛される市民または住民として適応発展することを目指すものである。したがって、海外移住は移住者自身が、日常の生活態度や考え方についての摩擦と誤解を解き、互に親近感を高め、やがて異質の人種・伝統・文化に対する相互理解を深め、また生産活動を通じて技術や経営の交流も進むなど、両国の交流にとって根深い地下水的役割を果たすものである。このことから、移住は短期的な指導協力や一部の知識人の交流に比べ、大衆的レベルにおいての、より持続的な「深み」と「重み」を持つ人間交流の柱といえる。

一方、わが国の立場からみても、海外移住は地域開発協力の一翼を担い、経済的・文化的に有形・無形の効果を高めている。ことに移住は、青少年の欲求の多様化に即応した職業及び生活の選択の国際的拡大化につながり、健全進取にして広大な気宇を奮い起すことに役立っており、その精神的意義の大きさも見逃してはならない。

世界における質の高い MAN POWER の適正配置が望まれる中で、国際協力の中核は、互恵平等の理念の下に、人類普遍の人間愛に基づく人材協力にあるといえる。ここに、国際的な人材協力としての効果の高い海外移住の今日的意義がある。

2. 15世紀以来、ヨーロッパ人が世界各地に拡散した大移動の歴史を持つに比べて、日本人の移住は約400年遅れており、互助組織や新移住者の受入基盤は脆弱な状態にある。また、ヨ

ヨーロッパ人の異人種・異民族との接触・混合の体験は歴史的に古く、強いのに比べ、わが国民の体験は短かく、弱い。ことに日本人の場合、自然条件も異なり、かつ、白人の支配する異質かつ既成社会への移住であり、さらに中南米の如き開発途上国においては、異質性のほかに後進性を克服する必要がある。一般的に、日本人は未知に対する好奇心に富み、順応・摂取消化力が高く、勤勉・器用などの特性を有するといわれているが、反面、長い間島国的閉鎖性社会の中で生活してきたため、多民族・多様文化の複合する社会には不馴れである。さらに、ヨーロッパ人に比べて情緒的で合理性に欠けるといわれ、行動・意識の面や言語・風俗・宗教などの違いも大きい。

このように、歴史的・人種的・文化的背景を異にする日本人移住の好ましい成果を期待するには、国の内外におけるわが国独自の援護施策の確立が必要不可欠である。

もとより、各移住者の定着安定・発展に 関与する 要因は、移住先国や地域の自然的・政治的・経済的・社会的状況、移住の時期、形態・職種、家族構成、能力（技術、経営、語学力等）、資本、労働意欲等々多岐にわたっている。実際的には各移住者の自立発展の度合は、移住者自身の内的要因もさることながら、外的要因によって、より大きな格差を生じており、特に開発途上国における移住者をとりまく諸条件には、定着安定や発展を阻害するものがより多いといえる。

したがって、国の援助は均一的・恒久的に与えられるべきではなく、移住先国、移住形態、定着安定の度合によって異なり、濃淡があることはもとよりである。

概括的にいって、国の援助は受入国の施策を勘案しつつ、移住者の自立心を基調としてその能力の開発を図るとともに、自助努力を促進するためのもの、及び個人の努力では克服することが困難なものを中核とするべきであり、対先進国移住より対開発途上国移住、技術移住より農業移住の方が援助の必要性も多く、また初期の段階には、より濃密な援助が必要である。

3. 移住振興の当面の重点施策に関しては、とくに次の諸点が重要である。

(1) 啓発・相談活動

国際協力事業団における近年の移住相談の傾向から見ると、海外移住を志す人は年間約9,000名であり、その移住希望地域は、移住できる国が限定されていることにもよるが、北米50%、南米42%、その他の地域8%である。また、年令的には19才～30才の若者が約80%を占め、その約90%は独身青年である。希望職種では農業が比較的多いが、商工業、事務職など第二次、第三次産業への移住希望者も年々漸増の傾向にあり、次第に多様化している。さらに、学歴の面では高校卒以上のものが88%（大学卒31%）と高く、この傾向はますます顕著化するものと推測され、移住希望者層は従来に比べ質的に大きく変化してきている。また、移住者の渡航数は南北アメリカあわせて年間約1,500名（このほか家族結合のための移住者数約3,000名）の横ばい状況で、移住希望者数に比べ、実際に移住する人は著しく少ない。それは移住希望先国の

移住者受入条件などの制約があること、または移住希望者を取りまく諸要因、とくに親や周囲の無理解・反対などが強いことなどによるが、未知の外国に対する不安も多く、移住を希望しながら、実現に至らないケースが多いためである。

したがって、移住者の受入国はもとより、I C E Mなどの国際機関からも最新、かつ、的確な情報・資料を収集し、地方公共団体その他関係機関の協力を得るとともに、マスコミなど有効適切な啓発媒体を選択的に活用し、広く国民一般が海外移住についての正しい知識を持ち得るように継続的な幅広い啓発活動を充実することが肝要である。また、啓発活動の実施にあたっては、常時国民の世論や動向を把握し、特に青年層の移住が主流化している傾向の中で、青少年の価値観や欲求に対応する必要がある。このような観点から、次代を担う中学・高校生に対する海外教育普及の一環として、文部行政上の指導体制と相まって、学校における海外教育活動に協力援助してゆくことが必要である。

移住相談は本人の一生はもちろん、子孫の運命をも左右する重要な業務であり、人間愛を基調とした国際的的人生相談である。したがって、移住希望者が移住を決意するにあたっては、本人の知識、技術、能力だけでなく、その人生観や心の深奥にかかわる事柄が大いに影響するものであるから、性急に走ることなく、相談の反復、繰返しを経て、本人の納得と自主的判断に基づき移住を決意するよう指導することが大切で、移住不適者に対しては、移住を断念させるよう指導することも肝要である。

(2) 能力開発のための訓練講習

移住者が自己の能力を十分に発揮し移住先国で発展するためには、普遍的人間性の向上を基本とし、さらに言語・風俗・習慣などの違いによるいわゆるカルチュア・ショックを乗り越えて、新しい社会に適応することが肝要で、そのためには、まず対応力のある人材の選択に留意し、次いで移住先の異質性に対する認識と理解を深めるための渡航前訓練講習、さらに移住先国における技術革新も進みつつあるので、これらによりよく対応するための渡航後訓練講習を拡充強化する必要がある。

(3) 現地援護

従来、主として開発途上国の移住者に対して、その定着安定を促進するため、事業・職業・生活上の相談や指導、講習、医療・教育面等での援助、営農改善の措置、農協・自治体の育成、土地の取得・造成、事業資金の貸付などの措置を講じている。

しかしながら、これらの措置は、いまだ質・量ともに十分とは言えない状態にあるので、さらに強化する必要がある。ことに年々騰貴している土地の取得と資金量の増大による融資原資の確保及び融資基準の改訂などにより、移住者の定着・安定を促進する必要がある。

開発途上国における集団移住者については、単に移住者個人に対する援護のみでなく、装置化された生産及び生活の根拠としてのコミュニティの育成を強化しなければならないが、この

場合、日本人のみの閉鎖社会の形成を図るべきでなく、周辺住民との融和・協調を保ち、地域環境の向上を目指すものでなければならない。また、相手国の地域総合開発計画とタイアップすることが望ましい。そのことは、移住者の定着安定のみならず、受入国の地域開発協力の面からも重要な役割を果たすことになる。

(4) 海外日系人対策

昭和49年10月現在、海外日系人の総数は約148万人(外務省調べ)であり、その約99%が南北アメリカの諸国に集中している。日系人が集中している米州諸国は、その殆どが複合民族・多様文化の国であり、新来者に対し性急な同化を求める気運は少なく、構成員それぞれが有する民族的・文化的個性を生かしながら国民としての統合を図りつつ、国家の建設が進められている。しかしながら、日系人は居住国における少数民族であり、今後日系人が活動の場を広め、さらに大きく発展向上するためには、より高度の能力と努力が要求される。他方、老令や心身の欠陥などにより異国の生活環境に適応し得ず、居住国の施策の及ばない分野において母国の援助・救済を要望している者もある。また、日系人相互の協力による自立的・共済的努力もなされているが、その力は未だ微弱であり、その及ぶ範囲も限られている。

日系人が居住国で発展向上することは、両国の絆を強め、わが国民や企業の受入基盤となって移住振興上も極めて重要な成果をもたらすものであることに鑑み、移住政策上はもとより、対外政策の一環としても日系人対策の確立が必要である。

よって今後は、国の指導・支援の下に、相手国政府の政策を十分配慮し、関係諸機関、現地の民間日系人対策の確立に努め、その対策の実施に当っては積極的に参加していくこととすべきである。

(5) 経済技術協力及び文化交流事業との関係

従来、わが国の経済技術協力については、その対象地域を拡大する必要が指摘されているが、中南米地域の如く、日系社会の基盤を有し、邦人移住者の受入れに友好的で人種的偏見が少なく、恵まれた資源と国土を持つ国々への経済技術協力の拡大は、その本来の目的のみならず「海外移住」の立場からも極めて好ましい成果が期待される。また、文化交流事業は、わが国の文化、伝統、国民性などを各国の人々に理解せしめるとともに、相手国の文化の向上にも寄与し、もって各国との親善を深めることを目的としており、本事業の成果は海外移住の振興を図るうえでも極めて有益である。

したがって、国際協力事業団はその移住事業を進めるに当り適切、かつ、可能な範囲において積極的にこれらの事業との連携を図っていくことが肝要である。

第2. 昭和49年度事業実績

1. 海外移住に関する調査及び知識の普及

国民一般に対し、海外移住に関する正しい理解と認識を深めるべく、よりの確な情報、素材

を提供するとともに、国民の平和的な海外発展の流れを恒久的に継続してゆくため、とくに青少年の海外教育に重点をおき、あらゆる啓発媒体を有効適切に活用した効果的啓発・相談あつ旋を行うため、次の業務を実施した。

(1) 海外移住に関する調査

移住者の援助及び指導、その他海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備するため、次の業務を実施した。

ア 移住者動態調査

直営移住地、散在移住地及び一部の都市近郊の移住者の動態を調査した。

イ 農家経営調査

ブラジル、パラグァイ、アルゼンチン、ボリビア、ドミニカ共和国の5カ国にある45移住地、2都市近郊の農家1,786戸の経営状況調査を行った。

ウ 市場調査

移住者の営農に資するための調査を行った。

表1. 昭和49年度市場調査実績

調査担当	内 容
中南米代表部	中南伯主要農産物の対北伯移出数量及び価格
〃	北伯産メロン等主要農産物のサンパウロ・リオ市場における評価
〃	1974年1月～7月のサンパウロ市場主要日系産組におけるブドウの日別販売数量及び最高最低価格等
〃	ピメンタ・ド・レイノ輸出入統計
〃	ガラナ生産及び輸出統計
サント・ドミンゴ支部	蔬菜類のプエルト・リコ市況
アスンシオン支部	新油料作物導入に関する調査
〃	伯国における雑作の栽培状況・販売状況の調査
サンタ・クルス支部	米・とうもろこしの輸出可能性調査
〃	大豆の輸出先・加工等の調査
〃	畜産物(牛)の隣国輸出の可能性調査
ロス・アンゼルス駐在員事務所	南米の主要国際商品(コーヒー、油桐、こしょう、棉花等)の北米における市場情報の把握

エ 雇用農実態調査

雇用農の援助・指導に資するためその実態を調査した。

昭和49年度はバレン支部管内のバレン近郊、マナウス、アマゾン中流、トメアスの4地区で37人、サンパウロ支部管内のサンパウロ州、ミナス州、パラナ州の3州で100人、合計137人を対象として実施した。

オ 移住地適地調査

二・三男の分家独立用地、雇用農独立用地など移住地の適否調査をリオ・デ・ジャネイ

ロ、レシーフェ、ポルト・アレグレ、ブエノス・アイレスの4支部で各1地区づつ、ベレーン支部で2地区計6地区を実施した。

カ 中小企業移住調査

伯国への中小企業移住振興に資するため、昭和49年度は次の業種、内容につき基礎調査を行った。

(ア)土地取得及び建築について、(イ)コンクリート・ブロック製造業、(ウ)広告業、(エ)玩具製造業、(オ)金属性家具製造業、(カ)小型装飾用鋳物類製造業

キ 灌漑調査

サンタ・クルス支部管下の利水に関する基礎調査を行うための調査団として農林技官好光雅(団長、農業土木、一般計画)、池田達也(経済効果)、渡辺光章(かんがい排水計画)の3氏と移住第一業務部戸水康二の計4名を派遣し調査した。

(2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義及び内容並びに移住先国の事情等について、地方公共団体と緊密な連絡を保ちつつ、広く国民に対し周知を図り、海外移住に関する認識を高めるため、次の業務を実施した。

ア 機関紙「海外移住」を毎月28,000部発行したほか、移住一般、農業・技術移住等について紹介するための各種パンフレット、ポスターを発行し、啓発活動に役立てた。

イ 海外移住に対する認識を高めるため、移住地の実態、技術移住者の就労状況等について、国内支部を中心として展示会、講演会、映画会等を全国で延べ2,044回(動員数約112万人)実施した。

ウ 海外事情の理解を深め、青少年の海外思想の高揚を図るため、次のことを行った。

(ア) 海外教育指導教師9名をブラジル、パラグアイ、アルゼンチン等に約1カ月研修のため派遣した。また、日本学生海外移住連盟(学移連)の学生3名(ブラジル2名、カナダ1名)を現地実習のため約1カ年派遣した。

(イ) 懸賞作文の募集を行い、中学生1,802点、高校生814点、合計2,616点の応募があった。特選者を海外研修旅行(中学生2名アメリカ、高校生2名ブラジル)に招待した。

(ウ) 高校における海外教育の推進を図るため、高等学校海外教育研究協議会(高海協)による研究大会の開催や各種資料の配布等について積極的に協力した。

(エ) テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等を利用し、海外移住に対する素材、ニュースを積極的に提供し、マスコミを利用したパブリシティを行った。また、南米移住啓発映画として、青年農業技術移住者の活躍状況を主体とした「海を渡った青春」を制作した。

(オ) 学識経験者をして、国民一般に正しい移住の姿を知らしめるため、中南米に派遣することとし、その第2回目として、作家五木寛之氏をブラジル、アルゼンチン及びチリー

に派遣した。

(㊦) 東京において開催された海外日系人大会（昭和49年5月14日～5月16日）の経費の一部を補助した。

(3) 海外移住に関する相談、あつ旋業務

海外移住希望者の意志の決定をあやませないため、移住希望者の相談に応じ、正確な判断の素材を提供するとともに、移住希望者の能力、その他の条件を勘案して、移住先の選定等に適切な助言を与えるため、次の業務を実施した。

ア 相談、あつ旋用印刷物として次の印刷物の配布を行った。

相談あつ旋要領

雇用農引受農家概況表

南北ブラジル青年の道

ブラジル工業移住のしおり

花卉そ菜栽培青年移住案内

カナダ移住のしおり

カナダ移住の案内

アルバータ州南部農業青年移住

雇用農就労地域概況

第2トメアス移住地案内

イ 技術移住者の技能、人物、性格等を判定する技術選考委員（主として職業安定所担当官）の思想統一を図り、技術移住者の資質の向上を図る目的をもって、国内12の支部所在県の選考委員を対象に、技術移住選考連絡会議を開催するとともに、技術移住の窓口となる関係者が、移住者に正確な情報を提供し、適切な助言を与えるため、各国内支部において、随時技術移住あつ旋打合せ会を実施した。

ウ 国内においては、国内各支部を中心として、移住希望者に対し特別相談会等の開催を通じ、相談あつ旋を行った。

昭和49年度の新規移住相談件数は約8,100件（前年度比11.9%増）に達し、延べ相談件数は約21,600件であった。

エ 海外支部においては、雇用農独立及び技術移住についての相談を行うとともに、雇用主懇談会、求人開拓等を行った。

2. 移住者に対する訓練講習

(1) 渡航前訓練講習

移住者に対する渡航前訓練講習として、次のものを実施した。

移住業ア者訓練講習

(7) 長期訓練講習

移住希望者のうち、農業経験が不十分な者に対し、語学、現地事情、農業基礎知識を与えるため、海外移住研修所において、6カ月間にわたる訓練講習を2回（受講者62名）実施した。

(1) 短期訓練講習

農業移住者に対し、語学、現地事情等の知識を与えるため、短期（1カ月未満）の訓練講習を海外移住研修所で3回、沖縄支部で1回実施した。

イ 技術移住者訓練講習

技術移住者に対し、資質の向上と現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて8回の講習を実施した。

ウ カナダ移住者トレーニング

カナダ移住者に対し、現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の講習を5回実施した。

また、農業移住者の訓練講習を海外移住研修所にて1カ月間実施した。

エ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、海外移住婦人ホームにて45日間の講習を2回実施した。

(2) 渡航後訓練講習

渡航後の訓練講習として、移住地の営農振興を図るため、将来移住地の中心となるべき青年を対象に、一般教養と専門的な農業知識と技術を習得せしめるための講習を9回実施した。

また、農業移住者の訓練講習のためのセンターをサンパウロ市近郊のジャカレー移住地内に建設した。

その他、サンパウロ技術移住センターにて、技術移住者の現地適応力を高めるための講習を6回、並びにカナダ農業移住者に対する冬季研修をアルバータにて1カ月間実施した。

(3) 移住者子弟技術研修

中南米の移住地及び地域社会において、将来中堅的人物として活躍する人材の育成を図るため、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア及びドミニカに定着している移住者子弟を技術研修生として本邦に受入れ、18カ月にわたり花卉、果樹、養蚕、農産加工、農業機械、養鶏、畜産、農協、自動車整備等の分野で、それぞれ各種研修機関において研修せしめた。

3. 渡航のための援助及び指導

(1) 渡航費、支度金等の支給

昭和49年度の各国への移住者数は表3のとおりで、このうち国際協力事業団から渡航費の支給（家族同伴の場合100％、単身の場合80％）を受けて渡航した者は354名であり、渡航費支給基準により渡航費の支給を受けられなかった者は35名であった。

表2. 昭和49年度移住者子弟技術研修一覽

国名	支 部 名	地 区 名	氏 名	年 令	性 別	渡航年月	渡航時 年 令	本籍地	希 望 職 種	研 修 機 関
ブラジル	リオ・デ・ジャネイロ	イタグアイ	岡崎ソニア・マリア	26	女			(父)高知	花 井	(株)赤塚植物園
	サンパウロ	ガタパ	渡辺 一 寛	25	男	S39. 3	15	山 形	養鶏・柑橘	茨城県養鶏試験場
		日光	中 村 弘	27	男	"32.	11	三 重	養蚕・果樹 (アドウ)	群馬県畜産業試験場
		ビニャール	深 沢 裕 夫	23	男	"31.	6	静 岡	果樹(アドウ)	山梨県果樹試験場
		バルゼア・アレグレ	西 山 立 美	20	男	"34. 5	6	山 口	柑橘・農産加工	山口県経済農業協同組合連合会山口加工場
	ベレレーン	モンテ・アレグレ	高 谷 和 夫	26	男	"30. 3	8	長 崎	牧畜(肉牛)	福岡県種畜場
		マナウス	出 田 洋 次	24	男	"28.	5	熊 本	自動車・一般機械	熊本県専修職業訓練校
		アカラ	細 越 卓 美	21	男	"32. 6	4	山 形	自動車修理・整備	東京都江戸川高等職業訓練校
	レシーフエ	クビチ・エック	竹 並 明 弘	21	男	"28. 6	0.5	福 岡	柑 橘	福岡県芸試験場
		"	神 田 晃	19	男	"35. 2	5	長 崎	"	"
	ポルト・アレグレ	イ タ タ	宮 崎 信 輔	28	男	"35. 6	14	熊 本	"	熊本県果樹試験場
パラグアイ	アスンシオン	アラ	渡 辺 保 夫	23	男	"32. 4	7	広 島	農協・農業機械	広島県農業協同組合研修センター
		アマンバイ	原 本 功	26	男	"33. 3	11	高 知	農協経営	高知県大方町農業協同組合
		アスンシオン	堤 田 元 克	22	男	"30.	4	熊 本	果樹(アドウ)	山梨県果樹試験場
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	ア ン デ ス	米 慎 也	21	男	"33. 9	6	山 形	"	"
		ガルアベ	植 松 吉 卷	24	男	"34. 3	10	長 野	柑橘・落葉果樹	農林省果樹試験場興津支場
ボリビア	サンタ・クルース	オ キ ナ ワ	平 良 賢 次	27	男	"32. 10	11	沖 縄	農協(簿記)	福岡県農業協同組合講習所
		サンフアン	藤 井 恒 正	26	男	"38. 6	16	熊 本	農協(経理)	"
		オ キ ナ ワ	幸 地 哲 雄	23	男	"34. 3	8	沖 縄	農協(簿記)	"
ドミニカ	サント・ドミンゴ	ハラバコ	福 永 正 彦	26	男	"32.	10	鹿 児 島	農業機械(田植)	佐賀県農業研修学園

表3. 昭和49年度送出総数及び渡航費支給状況

国 別	送出総数	渡 航 費 支 給 内 訳			支給金額
		家 族	単 身	計	
	人	数	人	人	円
ア メ リ カ	2,303				
カ ナ ダ	527				
ブ ラ ジ ル	756	39	139	131	270
パ ラ グ ァ イ	110	6	19	16	35
ア ルゼンチン	232	8	19	29	48
ド ミ ニ カ	11				
ポ リ ピ ア	30			1	1
メ キ シ コ	24				
ベ ル ー	93				
オーストラリア	15				
ニュー・ ジーランド	4				
そ の 他	435				
計	4,540	53	177	177	354
					81,213,380

(注)

1. 送出総数は歴年、渡航費支給内訳は年度である。
2. 送出総数は外務省旅券発給数に併記者を加えたもの

なお、支度費、集結旅費の支給実績は表4のとおりである。

表4. 49年度支度費・集結旅費支給実績

区 分	大 人	小 人	幼 児	計
	円	円	円	円
支 度 費	2,513,000	199,500	31,500	2,744,000
集 結 旅 費	423,753	17,835		441,588
計	2,936,753	217,335	31,500	3,185,588

(2) 移住者に対する宿泊施設の提供その他指導業務の実施

移住者を渡航前に一定期間、移住センター及び沖縄支部の宿泊施設に宿泊させ、移住先の事情、語学等に関する講習を行うとともに、渡航に必要な手続きを行った。

また、移住先国においても宿泊施設を提供し、現地事情を説明するなどの援助指導を行った。

(3) 移住者の引率業務

移住業務に精通している者の中から引率者（49年度は10名）を任命し、引率に当らせた。

4. 移住者の事業等の相談及び指導

(1) 農業移住者に対する相談及び指導

表5. 試験農場の活動状況

支 部 名 試 験 農 場 名	経 緯 概 要	面 積	職 員				主 なる 研 究 及 び 普 及 活 動	
			派遣	現探	専門 家	常備 計		
(ベレン支部) アマゾンニア熱帯農業 総合試験場	昭和41年第2トメアス試験農場と して設立 昭和49年6月アマゾンニア熱帯農業総 合試験場に改組し施設等を整備中	500 Ha	3	1	—	3	7	1. 胡椒の病害(根腐病, 胴枯病, ウィルス病, ネマトー ダ) 防除試験並びに対策普及指導 2. 第2作物の栽培試験(丁字, バニラ, カカオ, ガラナ 等) 3. 家畜の導入と飼育試験(牛, 豚, 鶏) 及び普及指導
(アスンシオン支部) パラグアイ農業総合 試験場	昭和37年イグアス試験農場として設 立 昭和47年6月パラグアイ農業総合試 験場に改組し整備拡充した	117 Ha 附属牧場 1,000 Ha	6	3	2	6	17	1. 蚕の育種, 飼育試験, 並びに桑の生育試験 2. 家畜の導入と飼育試験(牛, 豚) 及び普及指導 3. 牧草栽培試験と普及, 指導
アルト・パラナ分場	昭和36年アルトパラナ試験農場とし て設立 昭和47年6月バ農総試の分場となる	100 Ha	1	2	—	4	7	1. 雑作物栽培試験(大豆, 小麦等)と機械化に関する試 験と普及指導 2. 油料作物“(ヒマ, ひまわり, ゴマ等) 3. 果樹栽培“(ペカン) 4. 植林に関する試験と普及, 指導(アメリカ松, 台湾桐)
(サンタ・クルース支 部) サン・フェアン試 験農場	昭和35年サンフェアン試験農場として 設立, 現在に至る	50 Ha	2	1	—	4	7	1. 雑作物の栽培試験(大豆, とうもろこし)と普及, 指 導 2. 陸稲の“と普及, 指導 3. 桑の栽培試験
スエバ・エスベラン サ試験農場	昭和45年スエバ・エスベランサ試験 農場として設立, 現在に至る	296 Ha	1	1	—	3	5	1. 綿の栽培試験と普及, 指導 2. 家畜の飼育改良試験(牛)と普及, 指導

農業に従事する移住者に対しては、定着安定等についての相談に応じ、営農については営農指導員や農業専門家（アスンシオン支部養蚕専門家など）を派遣し、ならびに講習会の開催、パンフレットの配布、実地指導等により営農普及に努めた。また、営農指導の基礎を確立するため、試験農場における諸試験研究及び同施設の整備を拡充するとともに、農作物栽培試験の委託を実施した。なお、第2トメアス試験農場をアマゾニア熱帯農業総合試験場に改組し、施設等の整備を行った。

また、アスンシオン支部管内パラグアイ農業総合試験場において、同国内全入植者に対し、営農指導等の相談に応じるため、前年度に引続き、その施設等の充実を図った。

表6. 昭和49年度委託栽培実績

国名	支部名	作物名	委託移住地	
ブラジル	レシーフェ	ゴヤパ		
		カシューナツ	カーボ、ピウン	
		クマルー	クビチュック、ウナ	
		ボンカン		
		釈迦頭		
	サンパウロ	気象観測	リオ・ポニート	
		柑橘	バルゼア・アレグレ	
		釈迦頭	ガクパラ	
		リオ・デ・ジャネイロ	アボカード	フンシャル
			マンゴ	同上
ポルト・アレグレ	桃 柿	イボチ		
パラグアイ	アスンシオン	ステビア	アマンバイ	
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	柑橘		
		台湾桐		
		防電試験	アンデス	
ドミニカ	サント・ドミンゴ	ブドウ	コンスタンサ	
		ネーブル・オレンジ	ハラバコア	
		胡椒	ダハボン	
		ボンカン	ハラバコア	
		アボカード	同上	
		しょうが	同上	

5. 福祉施設の整備その他の援助

(1) 医療衛生に関する業務

移住者の生活の安定に資するため、受入国の医療衛生に関する施策を補完して、次の業務を行った。

ア アルト・パラナ、フラム、イグアス、サン・ファン及び第2トメアス診療所の運営を行うとともに、ガタパラ及び第2トメアス診療所の増築、サン・ファン、フラム診療所の給水施設の整備並びに診療所用救急車の整備を行った。

なお、サンタ・クルス支部オキナワ中央診療所、第1・第3分院（いずれも農協運営）及びブエノス・アイレス支部ガルアペー診療所（州運営）については、医師及び看護婦に対し、謝金を支払う等の援助を行った。

表7. 嘱託医師配置表

(昭和50年8月現在)

支部名	診療所名	嘱託医師				看護婦等 (人)
		氏名	専門	身分	契約期間	
ベレン	第2トメアス	阿部 豊寿	内科	現地	50. 4. 1~51. 4. 9	3
アスンシオン	アルト・パラナ	津野 正毅	外科	派遣	46. 6.10~51. 6. 9	6
	〃	熊谷 清	内科	現地	50. 2. 1~52. 1.31	
	フラム	細井 敬三	外科	派遣	48.12. 3~50.12. 2	5
	イグアス	新妻 芳夫	産婦人科	派遣	49. 7. 1~51. 6.30	4
サンタ・クルス	サン・ファン	井上 文治	産婦人科	派遣	50. 5.29~52. 5.28	7
	オキナワ	新井 正之	産婦人科	派遣	50. 5.29~52. 5.28	7
	〃	小川勝比古	外科	派遣	50. 5.29~52. 5.28	

イ 分散移住地及び診療機関のない地区を主対象とし、現地医療衛生機関に委託して巡回診療業務を行うとともに、集団移住地以外で現地医療機関の利用可能な地域において現地医師と特約し、移住者の医療援護を行った。

ウ 医師、看護婦を育成するための育英資金を支給するとともに、予防衛生思想の普及に努めた。

(2) 教育に関する業務

移住者の子弟教育の充実を図るため、受入国の教育に関する施策を補完して、学校施設の整備（サン・ファン、ヌエバ・エスペランサ）、教員宿舎の建設（アルト・パラナ）、寄宿舎の新築（アスンシオン市、ボルト・アレグレ市）を行ったほか、教師謝金、育英助成金を支給するなど移住者子弟教育の援助を行うとともに、移住初期の営農生活において、現地の教育を受ける機会に恵まれなかった移住者子弟のうち、青年に達した者を対象に青年教育を実施した。

また、移住者子弟に対し、日本語及び日本に関する知識を修得せしめるため、アスンシオン、サンタ・クルス、サント・ドミンゴ各支部管内に日本より指導教師を派遣し、現地の日語

表8. 昭和49年度巡回診療実施状況

支 部 内	地 区 名	日数	回数	金 額	備 考
ペ レ ン	マ ラ ニ オ ン	4	2	174	アマゾン日伯援護協会に委託
	グ ャ マ	1	2	25	
	ア カ ラ	2	2	88	
	マ カ パ	4	2	174	
	モ ン テ ・ ア レ グ レ	5	2	226	
	マ ナ ウ ス 近 郊	4	2	273	
	タ イ ア ー ノ	4	1	157	
	キ ナ リ ー	4	1	180	
	ペ レ ン 近 郊	1	4	47	
レ シ ー フ ェ	管 内 北 部	6	2	314	
	〃 南 部	12	2	489	
	レ シ ー フ ェ 近 郊	1	4	45	
	ク ビ チ ャ ッ ク	4	2	197	
リオ・デ・ ジャネイロ	リ オ 州	6	2	186	
	ミ ナ ス 州	12	2	393	
サンパウロ	ゴ ヤ ス 州	13	1	268	サンパウロ日伯援護協会に委託
	サンパウロ州北西部	6	1	119	
	〃 東南部	2	1	34	
	マツグロソ州北中部	25	1	523	
	〃 南 部	17	1	353	
	パ ラ ナ 州 北 部	16	1	332	
	〃 南 部	11	1	226	
ポルト・アレグレ	ト ー レ ス, イ タ チ	4	1	63	
	ラ ー モ ス	3	1	50	
	ポルト・アレグレ近郊	1	5	55	
	リオ・グランデ・ ド・スール州北部	10	1	167	
	〃 南 部	6	1	101	
アスンシオン	ア マ ン バ イ	6	2	217	
合 計				5,476	

数字は49年度認可予算額 単位千円

表9. 特約医配置状況

(昭和50年3月現在)

支部名	地区名	資格	氏名
ベレエン	第2トメアス	個人	Nelson Kondo
	マナウス	〃	Alcaredo Ramos Oliveira
	サンルイス	〃	Orlando Claudio
	アマパ	〃	Jose Gonzalves
	マナウス	〃	Hisanari Ishida
レシーフェ	ベレエン	法人	Associação de Assistência aos Imigrantes Japoneses
	レシーフェ	個人	Ruy João Marques
	タペロア	〃	Antonio Jose da Silva
	ウナ	〃	Welter Mendocça Amorin
サンパウロ	サルバドール	〃	Luiz Carlos Medrado Sampaio
	サンパウロ	法人	Beneficencia Nipo-Brasileira
	〃	〃	Associação Beneficente Nipo-Brasileira de Sao Paulo
	ガタバラ	個人	Sydney Gomes Vassimon
	ロンドリーナ	〃	Francisco Xaviel Toda
	バルゼア・アレグレ	〃	Samuel C. Jacob
	オウリーニョス	〃	Takashi Masuda
	ジャカレー	法人	Santa Casa de Misericordia
	ピニヤール	〃	Santa Casa de S. M. Arcanjo
	日光	〃	Hospital Umuarama
ポルト・アレグレ	アチバイア	〃	Hospital de Misericordia
	モジ・ダス・クルーゼス	〃	Hospital de Maternidade
	カッポン・ボニート	〃	Santa Casa de Misericordia
	ポルト・アレグレ	個人	Carlos Nitta
	クリチバーノス	法人	Hospital Frei Rogerio
アスンシオン	エンカルナシオン	個人	Eladio Otazu
	〃	〃	Manuel Otazu
	イグアス	〃	Luis Evaliy
サンタ・クルース	アマンバイ	〃	Oscar Arena
	サンタ・クルース	〃	Juan Peêa
	〃	〃	Bonijacio Perdriel
	〃	〃	Heruan Rossell
ブエノス・アイレス	ガルアベ	〃	Julio Cesar Doy

支 部 名	地 区 名	資 格	氏 名
	ア ン デ ス	〃	Juan Boailchuk
	〃	〃	Jaime Catalan
サントドミンゴ	サ ン ト ド ミ ン ゴ	〃	Fernando Escovar

表10. 昭和49年度医師育成費受給者

(昭和50年3月現在)

支 部	氏 名	学 校 名	学年
ベ レ ン	大橋クラウジオ	パ ラ ー 総 合 大 学	6
	大 沼 パウロ	〃	5
	柴 田 英 一	〃	4
	岡田オルランド	マ ナ ウ ス 総 合 大 学	5
ア ス ン シ オ ン	前 田 裕	ア ス ン シ オ ン 国 立 大 学	6
	佐 野 政 男	〃	5
	三 井 治 雄	〃	4
	中 越 真 智	〃	3
サ ン タ ・ ク ル ー ス	荒 川 明	〃	2
	鳥 越 義 房	ス ー ク レ 大 学	6
	玉 城 政 雄	サ ン ア ン ド レ 大 学	6
	神 谷 利 明	サ ン シ モ ン 大 学	5
	山 城 章	ト ウ ク マ ン 大 学	3
	山 田 照 美	サ ン ア ン ド レ 大 学	2
	下 地 秀 人	サ ン シ モ ン 大 学	2

表11. 昭和49年度看護婦育成費支給実績

支 部	人 数	備 考
ベ レ ン	1 名	102千円
ア ス ン シ オ ン	3	306
サ ン タ ・ ク ル ー ス	4	408
計	8	816

表12. 昭和49年度教師謝金支給状況

国名	支部名	地区学校名	人数	金額
			人	千円
ブラジル	ベレン	モンテ・アレグレ	4	178
		エフィゼニオ・サーレス	5	294
		ベラビスタ	3	155
		アカラ	2	144
		第2トメアス	7	605
	レシーフェ	ピオ12世	1	67
		ピウン	1	67
		リオボニート	1	67
		イツペラ	1	67
		ウナ	1	67
		クビチェック	4	269
		フンシャー	3	144
	リオ・デ・ジャネイロ サンパウロ	ピニヤール	1	26
		ジャカレイ	3	79
		日光	1	38
バルゼア・アレグレ		1	38	
ポルト・アレグレ		2	262	
パラグアイ	アスンシオン	アマンバイ	1	187
		フラム中	5	552
		アルトパラナアカラ 23K	1	187
		“ピラポ 22K	1	187
		“ “ 13K	1	187
		イグアス	2	374
ポリビア	サンタ・クルス	サン・ファン 小	10	1,074
		“ 中	8	1,008
		オキナワ第1 中	10	636
		オキナワ第2 ヌエバ・エスペランサ 小中	8	509
		オキナワ第3 モンテクリスト 小中	4	254
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	ガルアペー	2	47
	合計		94	7,769

(注) 認可予算による

表13. 昭和49年度育英助成費支給状況

国名	支部名	対象者	区分	人数	金額	
ブラジル	ベレン	小学生	交通費	4人	千円	
			寄宿費	2	36	
		中学生	交通費	69	621	
			月謝	120	1,440	
		高校生	寄宿費	47	1,269	
			交通費	10	90	
	レシフェ	中学生	月謝	20	480	
			寄宿費	10	405	
		中学生	交通費	62	558	
			月謝	100	1,200	
		高校生	寄宿費	13	351	
			交通費	10	90	
	リオ・デ・ジャネイロ	中学生	月謝	20	480	
			寄宿費	10	405	
		高校生	交通費	10	90	
			月謝	3	72	
		サンパウロ	中学生	交通費	41	369
				月謝	47	564
			高校生	寄宿費	6	162
				交通費	5	45
ポルト・アレグレ		中学生	月謝	7	168	
			寄宿費	2	81	
		高校生	月謝	35	420	
			寄宿費	12	324	
パラグアイ	アスンシオン	中学生	月謝	15	360	
			寄宿費	10	405	
		高校生	交通費	12	108	
	月謝		18	216		
	寄宿費		36	972		
	アルゼンチン	ブエノス・アイレス	中学生	交通費	4	36
月謝				9	216	
ポリビア	サンタ・クルス	中学生	寄宿費	16	648	
			月謝	11	132	
		高校生	寄宿費	22	594	
			月謝	69	828	
ドミニカ	サントドミンゴ	中学生	寄宿費	17	459	
			月謝	32	768	
		高校生	寄宿費	18	729	
			月謝	11	132	
合計		高校生	寄宿費	11	297	
			月謝	8	192	
			寄宿費	8	324	
合計				992	17,190	

(注) 認可予算による

表14. 昭和49年度青年教育実施状況

国名	支部名	地区名	対象人員	金額
ブラジル	ベレン	ベレン近郊	100人	185千円
		マナウス	60	178
	レシーフェ	クビチェック	48	176
		ウナ	22	172
		フンシャル	28	173
	リオ・デ・ジャネイロ	フンシャル	28	173
	サンパウロ	グェタパラ	90	183
		ジャカレイ	110	186
		ムンド・ノーボ	80	181
	ポルト・アレグレ	ラーモス	49	176
ポルト・アレグレ近郊		55	177	
ドミニカ	サント・ドミンゴ	サント・ドミンゴ近郊	50	176
合 計			692	1,963

(注) 認可予算による

表15. 日語教育指導教師配置表 (昭和50年8月現在)

国名	支部名	教師名	契約期間
パラグアイ	アスンシオン	矢部 捷治	49. 4.18~51. 4.17
ポリビア	サンタ・クルス	田口 光良	49. 4.18~51. 4.17
ドミニカ	サント・ドミンゴ	森山 有男	48. 6.29~51. 3.31
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	福永 寿男	50. 9. 1~52. 8.31

(注) アルゼンチン分は配置見込み

表16. 昭和49年度日語教育現地教師謝金補助状況

国名	支部名	人数	金額
パラグアイ	アスンシオン	19人	1,776千円
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	2	187
ポリビア	サンタ・クルス	23	2,149
ドミニカ	サント・ドミンゴ	3	280
合 計		47	4,392

(注) 認可予算による

表17. 昭和49年度日語教育教科書及び指導書交付状況

国名	支部名	教科書		指導書	
		部数	金額	部数	金額
パラグアイ	アスンシオン	850	千円 60	20	千円 5
アルゼンチン	ブエノス・アイレス	50	4	2	1
ポリビア	サンタ・クルス	940	66	24	6
ドミニカ	サント・ドミンゴ	50	4	4	1
合計		1,890	134	50	13

(注) 認可予算による

表18. 警察官等配置状況

支部名	移住地名	区分	人員	備考
ベレント	メアス	警官	3	3地区
ブエノス・アイレス	ガルアペ	警官	2	
アスンシオン	フラム	判事	1	
		警官	1	3地区
		兵士	3	
	アルト・パラナ	判事	1	
		書記	1	3地区
		警官	1	
		兵士	3	
	イグアス	判事	1	3地区
		書記	1	
		警官	2	
		兵士	2	3地区
サンタ・クルス	サン・ファン	署長	1	
		士官	3	
		兵士	2	
	オキナワ	署長	3	3地区
		警官	1	
		兵士	3	

学校の教師の指導に当たるとともに、各支部管内の現地教師に対し謝金の支給を行った。

(3) 生活改善普及業務

生活改善普及用の巡回車に備えつけるフィルム、スライド等を整備するとともに、バルゼア・アレグレ、トレゼ・デ・セテンプロ及び日光の各移住地に公民館を建設した。

(4) 移住地の治安対策

移住地の生活環境の整備を図るため、治安制度の不完全な移住地については、受入国の治安に関する施策を補完して警察官の招へい、治安謝金の一部補助を行うとともに、第2トメアス、イグアス両移住地に警察官屯所兼宿舎を新築した。

(5) 自治体の育成

移住地内に自治体を育成・強化することは、その移住地の自主独立を促す意味で重要である。したがって、一定規模以上で、既に自治組織を結成した団体または結成の気運のある団体に対し、その運営維持についての能力を具備する団体に育成するため、業務に要する経費の一部について助成した。

表19. 昭和49年度自治体育成実績

国名	団体数	戸数	備考
ブラジル	20	916	
パラグアイ	4	825	
ポリビア	1	219	
アルゼンチン	1	27	
ドミニカ	1	146	
計	27	2,133	

(6) 農業協同組合の育成

集団移住地の農業協同組合を育成するため、農協役職員の賃金、講習会費等の一部助成を行った。

表20. 昭和49年度農協助成実績

支部名	農協数
ベレン	2
ポルト・アレグレ	1
アスンシオン	5
サンタ・クルス	5
ブエノス・アイレス	2

(7) 移住地電化対策

昭和42年度より、毎年移住地の電化工事を実施してきたが、昭和49年度は前年度から繰越したイグアス移住地の工事を行った。

(8) 沖縄移住地総合対策

サンタ・クルス支部管内の沖縄第1、第2及び第3の3移住地は、沖縄県の本土復帰に先立ち、昭和42年7月琉球政府より当団に移管されたが、それに伴って策定された沖縄移住地総合対策の一環としての移住地内道路工事を実施した。

(9) 営農改善特別対策

入植者の営農改善を目的として、昭和44年度より、営農改善特別対策を実施してきたが、昭和49年度はパラグアイに稚蚕共同飼育所を建設したほか、ブラジルのガタバラ、第2トメアス両移住地に対しブルドーザー、コンバイン等の機械類の補助等を行った。

(10) 飲料水対策

昭和46年度から実施してきた飲料水対策（46～48年度累計実績は掘抜井戸188カ所）の一環として、昭和49年度はアルゼンチンのガルアペー移住地に深井戸一基を設けた。

(11) 道路対策

サンタ・クルス支部管内サン・ファン移住地の道路対策として排水路、道路補修工事を実施した。

6. 入植地の取得・造成・管理及び譲渡並びに取得あつ旋業務

(1) 入植地の取得

昭和49年度は、アルゼンチン国へ移住した雇用青年移住者の独立用入植地として、前年度繰越予算による第8番目の小入植地は、雇用青年の独立用地として適当な土地が見当らず、土地購入に至らなかった。

また、リオ・デ・ジャネイロ州ノーバ・フリブルゴ地区において、借地農として花卉・そ菜を栽培する青年のうち、自営農として必要な農業機械、資金を有する者を対象として、約110haを購入することとし、A地区40haは同年度予算により購入、残りB地区70haは翌年度へ繰越した。

(2) 造成工事

ア 入植地の造成

(ア) ブエノス・アイレス支部

上記のとおり、土地購入に至らなかったため、造成工事予算の一部はブラジルの入植地造成工事に振向け、一部は翌年度に繰越した。

また、前年度繰越予算である区画割再測量29ロットを実施し、昭和49年度予算による道路補修工事1,350mを行い、残り650m及び暗渠工事4カ所は翌年度に繰越した。

(イ) アスンション支部

a アルト・パラナス植地

下記の工事を実施完工した。

(前年度繰越予算工事)

区画割測量

(大) ロッテ	74	ロッテ
(大口) //	12	//
(小) //	1	//

道路新設 23 km

管渠新設 2 カ所

掛替 1 //

(昭和49年度予算工事)

境界線清掃 77 km

区画割測量

(大) ロッテ	34	ロッテ
(大口) //	1	//

道路新設 29.5 km

補修 137 //

木橋新設(小) 4 カ所

管渠新設・掛替 18 //

b イグアス入植地

下記の工事を実施し、一部を翌年度へ繰越した。

(前年度繰越予算工事)

区画割測量

(大) ロッテ	38	ロッテ
(大口) //	2	//
(小) //	14	//

管渠新設(小) 3 カ所

(昭和49年度予算工事)

境界線清掃 65 km

区画割測量

(大) ロッテ	8	ロッテ
(大口) //	2	//

(小) "	2	"
道路新設	12.4	km
補修	68.7	"
木橋新設 (小)	3	カ所
管渠新設 (大)	3	"
" (小)	2	"
掛替 (大, 小)	13	"

c アルト・パラナ市街地

下記の工事を実施した。

区画割測量 小農園	2	ロッテ
道路新設	0.54	km
補修	13.02	"
管渠新設	1	カ所
掛替	2	"

d イグアス市街地

下記の工事を実施し、一部は翌年度へ繰越した。

(前年度繰越予算)

区画割鑑定書		作成
(昭和49年度予算工事)		
区画割測量 (商住区)	11	ロッテ
(小農園)	19	"
道路新設	1.05	km
補修	17.05	"
管渠新設 (大)	1	カ所
(小)	2	"

e フラム市街地

下記の工事を実施した。

区画割測量 (商住区)	3	ロッテ
(小農園)	1	"
道路補修	6	km

(ウ) リオ・デ・ジャネイロ支部

ノーバ・フリブルゴ入植地工事は、前述のとおり購入する土地が2地区に分かれ、昭和49年度はA地区のみ取得し、B地区は翌年度に繰越したため、造成工事を実施するに至らなか

た。

(戊) サンパウロ支部

バルゼア・アレグレ入植地

昭和49年度予算であるアルト・パラナ入植地工事費の一部を流用し、区画割測量（大口）1 ロット、牧柵移設4.3 kmを実施し、一部道路補修工事を翌年度へ繰越した。

(オ) ベレン支部

第2 トメアス入植地

下記の工事を実施した。

（前年度繰越予算工事）

橋 梁	1	カ所
-----	---	----

（昭和49年度予算工事）

路線踏査	7	km
------	---	----

境界線清掃	29	〃
-------	----	---

区画割測量

（大）ロット	2	ロット
--------	---	-----

（小）〃	39	〃
------	----	---

道路新設	8.7	km
------	-----	----

補 修	48.8	〃
-----	------	---

暗渠新設	4	カ所
------	---	----

イ、工事中機械車両の購入

(ア) アスンシオン支部

a イグアス入植地

造成工事中機械・車両としてトラクター1台、小型トラック1台を購入した。

b アルト・パラナ入植地

造成工事中車両として小型トラック1台を購入した。

(イ) ベレン支部

第2 トメアス入植地

造成工事中機械としてブルドーザー1台（CAT D80）を購入した。

(3) 造成地の分譲

昭和49年度の入植地ロット分譲数は247、市街地ロット分譲数は54であった。

7. 融資業務

移住者が現地において事業を行う場合、当初は現地機関との関係も密接でないのが通常であるので、これら資金の貸付を表23の基準により実施している。

(昭和50年3月31日現在)

表21. 事業団直営入植地概況

所在国	支部名	入植地名	入植地面積 Ha	分攤面積 Ha	投資額 千円	入植開始 年度	日本人 入植戸数	主要作物	近郊区 人口	都市 距離
ブラジル	ベレイン リオ・デ ジャネイロ サンパウロ	第2トメアス	25,800	9,358	228,157	昭和37	127	こしやう, 米, 養 鶏	ベレイン市 634,000人	270km
		フンシャー	1,015	831	53,340	34	42	養鶏, 野菜, 果樹	リオ・デ・ジャネイロ市 4,252,000人	90km
		バルゼア・ アレグレ	36,363	1,521	158,577	34	35	雑作	カンポグランデ市 140,000人	50km
		グワタバラ	7,294	3,968	680,731	36	129	養蚕, 米, 野菜	リベロプレット 212,000人	50km
		ジャカレイ	613	504	64,054	36	47	果樹, 野菜, 花卉	サンパウロ市 5,922,000人	67km
ピニャール	756	727	27,435	37	49	果樹, 野菜	〃	〃	160km	
ブラジル計			71,841	16,909	1,212,294		429			
アルゼンチン	ブエノス・ アイレス 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	ガルアペー	3,110	2,345	39,687	34	27	柑橘, 植林, 油桐, タバコ	ボサダス市 150,000人	120km
		アンデス	1,312	535	139,630	37	24	ブドウ, 桃, 野菜	ヘネラルアルベアル 40,000人	14km
		エスペランサ	37	31	22,192	42	13	花卉	ブエノスアイレス市 3,000,000人	50km
		アルマ・フェルテ	38	38	17,558	43	15	〃	〃	35km
		ローマベルデ	42	41	24,764	44	14	〃	〃	50km
		マルコス・パス	40	40	20,348	45	14	〃	〃	45km
		エル・パット	37	34	20,112	46	13	〃	〃	50km
		セラージャ	30	30	15,546	47	11	〃	〃	52km
エル・チャ ニャール	76	76	28,802	48	6	りんご, なし	ネウケン市 90,000人	39km		
アルゼンチン計			4,722	3,170	328,639		137			
パラグアイ	アスンシオン	フラー	16,056	15,291	88,393	31	223	雑作, 養蚕, 油桐	エンカルナシオン市 50,000人	45km

アラグアイ	アスンシオン	アルト・パラナイグアス	84,217	30	38,920	582,207	35	203	雑作, 養蚕, 油桐	エンカルナシオン市 50,000人 70km
	"	"	87,762	30	41,668	516,886	36	171	畜産, 野菜, 雑作	アスンシオン市 400,000人 286km
パラグアイ	計		188,035		95,879	1,187,486		657		
ボリビア	直営入植地	計	264,598		115,958	2,728,419		1,223		
	サンタ・クルス	サンファン	27,132	50	20,060	3,070	30	219	米, 養鶏, 大豆	サンタ・クルス市 120,000人 136km
	"	オキナワ第1	21,800	50			31	121	米, 畜産, 綿	" " 96km
	"	オキナワ第2	16,744	50			34	88	" " "	" " 60km
	"	オキナワ第3	15,610	50			37	56	" " "	" " 45km
ボリビア	計 (準直営入植地計)		81,286		20,060	3,070		484		
	台	計	345,884		136,018	2,231,489		1,707		

(注)1. ボリビアの4入植地はボリビア政府から当事業団が土地の提供を受けて造成し、入植を進めているものである。

2. サンファンの投資額は市街地造成に関するもののみを計上する。

3. 投資額は48年度末までの実績に49年度の認可予算額を加えた額。(交付金を含まない)

4. 入植戸数(含現地人) 50.4.1は現在の数。

(昭和50年3月31日現在)

表22. 入植地造成分譲状況

管轄支部名	入植地名	造成区画数		分譲区画数				解約差引		備考				
		前年度末までの累計	本年度造成ロット	前年度末までの累計	本年度分譲区画数	区内分譲区画数	区内分譲区画数	区内分譲区画数	区内分譲区画数					
											内地分譲	現地分譲	内地分譲	現地分譲
アスンシオン	スラム	612	0	612	428	289	0	2	428	291	719	114	605	7
	アルト・パラナ	1,026	123	1,149	341	647	0	92	341	739	1,080	108	972	177
	イグアス	592	79	671	101	430	0	89	101	519	620	29	591	80
	小計	2,230	202	2,432	870	1,366	0	183	870	1,549	2,419	251	2,168	264
ブエノス・アイレス	ガルアペー	97	0	97	78	44	0	11	78	55	133	56	77	20
	アンデス	70	0	70	16	38	0	4	16	42	58	4	54	16
	エスペランサ	18	0	18	0	17	0	0	0	17	17	1	16	2
	アルマ・フェルテ	15	0	15	0	15	0	0	0	15	15	0	15	0
	ローマ・ベルデ	15	0	15	0	17	0	0	0	17	17	2	15	0
	マルコス・パス	14	0	14	0	19	0	0	0	19	19	5	14	0
	エル・パット	13	0	13	0	13	0	0	0	13	13	0	13	0
	セラージャ	11	0	11	0	11	0	1	0	12	11	1	11	0
	エル・チャニヤール	7	0	7	0	7	0	1	0	8	8	1	7	0
	小計	260	0	260	94	181	0	17	94	198	292	70	222	38
リオ・デ・ジャネイロ	フンシヤール	76	0	76	50	35	0	0	50	35	85	10	75	1
サンパウロ	バルゼア・アレグレ	92	1	93	52	13	0	17	52	30	82	21	61	32

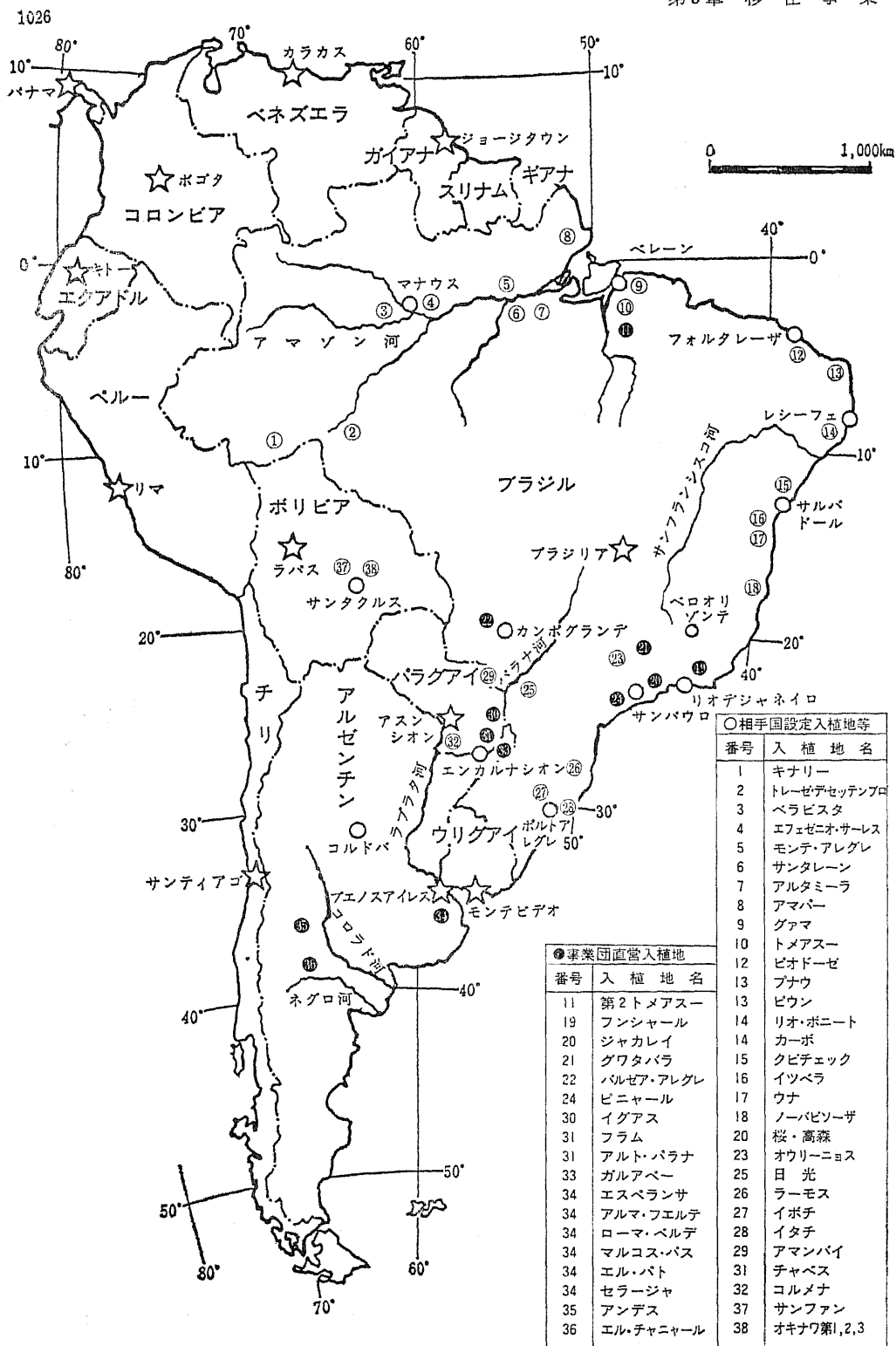
ジャカレイ	87	0	87	34	46	0	5	34	51	85	9 (2)	76	11
ピニャール	60	0	60	11	56	0	0	11	56	67	7	60	0
ガタバラ	1,507	0	1,507	134	1,277	0	2	134	1,279	1,413	240 (5)	1,173	334
小計	1,746	1	1,747	231	1,392	0	24	231	1,416	1,647	277	1,370	377
第2トメアス	355	54	409	52	288	0	23	52	311	363	10 (1)	353	56
計	4,667	257	4,924	1,295	3,262	0	247	1,297	3,509	4,806	618 (10)	4,188	736

(注) 解約区画数 () 内は当期解約区画数 (内数)

(昭和50年3月31日現在)

表23. 市街地造成分譲状況

管轄支部名	入植地名	造成区画数		分譲区画数				画数		解約分譲区画数	残区画数	備考			
		前年度末までの累計	本年度造成ロット	前年度末までの累計	本年度分譲区画数	本年度分譲区画数	本年度分譲区画数	計							
									前年度末までの累計				本年度分譲区画数	本年度分譲区画数	本年度分譲区画数
アスンシオン	アラトバラナ市街地(商業,住宅区)	109	16	125	1	87	0	11	1	98	99	0	99	26	
	(小農園区)	46	14	60	0	36	0	14	0	50	50	0	50	10	
	(工業区)	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
	小計	156	30	167	1	124	0	25	1	148	150	0	150	36	
	イグアス市街地(商業,住宅区)	84	22	106	0	70	0	15	0	85	85	1	84	22	
	(小農園区)	42	19	61	0	42	0	9	0	51	51	1	50	11	
	(工業区)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	126	41	167	0	112	0	24	0	136	136	2	134	33	
	フラム市街地(商業,住宅区)	61	0	61	0	13	0	2	0	15	15	0	15	46	
	(小農園区)	19	0	19	0	2	0	3	0	5	5	0	5	14	
(工業区)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(牧場区)	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
小計	83	0	83	0	15	0	5	0	20	20	0	20	63		
計	365	71	436	1	251	0	54	1	305	306	2	304	132		
サンタ・クルス	サンファン市街地(商業,住宅区)	264	0	264	0	228	0	0	0	228	228	0	228	36	
合計		629	71	700	1	479	0	54	1	533	534	2	532	168	



○相手国設定入植地等

番号	入植地名
1	キナリー
2	トレゼデセッテンブ
3	ベラビスタ
4	エフェゼノ・サレス
5	モンテ・アレグレ
6	サンタレーン
7	アルタミエラ
8	アマパー
9	グアマ
10	トメアスー
12	ビオドーゼ
13	ブナウ
13	ピウン
14	リオ・ポニート
14	カーボ
15	クビチェック
16	イツベラ
17	ウナ
18	ノーバビソーザ
20	桜・高森
23	オウリーニョス
25	日光
26	ラーモス
27	イボチ
28	イタチ
29	アマンバイ
31	チャベス
32	コルメナ
37	サンファン
38	オキナワ第1,2,3

●事業団直管入植地

番号	入植地名
11	第2トメアスー
19	フンシャル
20	ジャカレイ
21	グワタバラ
22	パルゼア・アレグレ
24	ビニャール
30	イグアス
31	フラム
31	アルト・バラナ
33	ガルアペー
34	エスベランサ
34	アルマ・フェルテ
34	ローマ・ベルデ
34	マルコス・パス
34	エル・パト
34	セラージャ
35	アンデス
36	エル・チャニャール

表24. 海外移住に関する貸付け基準 (現行)

(昭和50年4月現在)

区分	貸付金の種類	資金用途	貸付限度額	年利			償還期間	置期間	備考
				ブラジル	アルゼンチン	パラグアイ ポリビア ドミニカ			
農業貸付	(個人貸付)	1. 設備又は長期運転資金	300万円相当額 300万円	12%	19%	◎ 5%	9年	4年	貸付金残高の限度は(1)(2)(3)合わせて300万円相当額
		(2) 購入資金	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
		(3) その他営農に必要な資金	150万円 30万円	〃	〃	〃	1年半	0	
	2. 短期運転資金 (団体貸付)	1. 設備又は長期運転資金	定款に定められた事業に必要な設備資金長期運転資金, その他農業収益, 生産物の精製加工, 運送保管, 生産物の販売, 生活物資の購売共同利用施設の設置運営等の事業資金	出資者数×50万円相当額	12%	19%	◎ 5%	9年	4年
2. 短期運転資金	上記事業に必要な短期運転資金	出資者数×30万円相当額	〃	〃	〃	1年半	0		
工業貸付	1. 設備又は長期運転資金	(1) 工場敷地, 施設, 機械装置の購入資金	180万円相当額	14%	22%	◎ 6%	9年	4年	
		(2) その他の設備及び長期運転資金	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	2. 短期運転資金	一般管理, 販売経費, 設備機械器具等, 保全補修に必要な資金, その他の短期運転資金	〃	〃	〃	〃	1年半	0	
		〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
更生資金貸付	1. 更生資金	(1) 生業を営むのに必要な経費	50万円相当額	3%	3%	3%	8年	2年	次の2種類以上の資金を重複して貸付けることができず、5と他の種類の資金
		(2) 就職するために必要な支出をする経費							
	2. 生活資金	(3) 技能習得費	30万円相当額	3%	3%	3%	5年	1年	
		(1) 技能習得, 療養期間中の生活維持経費							

	住宅資金	(1) 住宅の改修、住居移転に必要な経費	30万円相当額	6年	1年、2と4
3.	療養資金	(1) 負傷または疾病の療養に必要な経費	20万円	5年	1年、2と1(3)
4.	災害援護資金	(1) 災害からの自立更生に必要な経費	20万円	6年	2年

(注) 1 プラジル、アルゼンチンは現地通貨建貸付け

2 パラグウェイ、ボリビア、ドミニカ共和国は米弗建貸付け (◎印)

3 2に拘らず更生資金は金で現地通貨建貸付け

表25. 昭和49年度融資業務計画実績対比 (単位：円) (49. 4. 1~50. 3. 31)

区	分	貸		付		回		取		利		息		收		入	延滞損害金 収入実績	
		計	画	実	績	%	計	画	実	績	%	計	画	実	績			%
事	現 地 貸 付 金	ア	215,000,000	178,049,923	82.8	103,983,000	125,783,025	121.0	20,947,000	21,209,865	101.3	5,352,371						
		ブ	62,000,000	15,211,116	24.5	19,236,000	57,526,851	299.1	15,023,000	4,290,188	28.6	2,636,480						
		サン	103,000,000	138,185,268	134.2	48,979,000	41,276,613	84.3	9,472,000	5,542,977	58.5	291,006						
		セント	39,000,000	29,208,750	74.9	6,335,000	17,238,493	273.1	1,109,000	2,308,629	208.2	4,467,244						
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	419,000,000	360,655,057	86.1	178,533,000	242,089,560	135.6	46,551,000	33,351,659	71.6	12,747,101							
業	更 生 資 金	ア	—	1,412,111	—	—	43,301	—	—	6,493	—	—	—	—	—	—	—	—
		ブ	—	—	—	—	70,018	—	—	11,805	—	—	—	—	—	—	—	—
		サン	—	954,720	—	—	970,360	—	—	68,956	—	—	—	—	—	—	—	—
		セント	—	444,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	8,000,000	2,811,731	35.1	745,000	1,083,679	145.5	112,000	87,254	77.9	—							
団	渡 航 前 貸 付 金	—	—	—	—	1,271,000	16,477,700	1296.4	309,000	2,742,612	887.6	—						
		—	—	—	—	4,672,000	38,814,728	830.8	359,000	368,280	102.6	—						
		—	—	—	—	185,221,000	298,465,667	161.1	47,331,000	36,549,805	77.2	12,747,101						
	合 計	427,000,000	363,466,788	85.1	185,221,000	298,465,667	161.1	47,331,000	36,549,805	77.2	12,747,101							

昭和49年度は貸付計画額9億円に対し貸付実績額約8億7千万円、回収計画額約3億4千万円に対し回収実績額約4億8千万円であった。

8. 関連業務及び直営業務

前記諸業務に付帯する業務として、未分譲地の一時利用、土壌の保全等の関連業務のほか、移住者の援助・指導あるいは移住振興のため、牧場経営・倉庫の経営等を行っている。

(1) 事業団法第21条第1項第6号に規定する業務

ア 入植地土壌保全業務

ブエノス・アイレス支部アンデス入植地において、前年度に引続き、アルファルファの管理4区画、ポプラ管理2区画を実施した。

イ 入植地伐開受託工事

ベレン支部第2トメアス入植地の伐開受託工事は昭和49年度は実施しなかった。

(2) 事業団法第21条第1項第7号に規定する業務

ア 倉庫業務

(ア) アスンシオン支部

エンカルナシオン市に昭和31年に建設した建坪415㎡、収容能力500tの第1倉庫は前年度に引続きその一部をイタプア農協連に賃貸した。また、パククア敷地14,589㎡の一部をイタプア製油商工KKに賃貸した。

(イ) サンタ・クルス支部

昭和38年サンタ・クルス市に建設した建坪300㎡、収容能力420tの第2倉庫は前年度に引続きサンファン農協に賃貸したが、昭和37年に建設した同規模の第1倉庫は賃借希望者がなかった。

イ 牧場業務

(ア) サンパウロ支部

未入植地の活用並びに入植地の営農改善に資するため、前年度に引続き牧場を経営した。

a チエテ牧場

期首飼育頭数1,328頭、期中出生及び購入頭数485頭、期中販売及び死亡頭数233頭、期末飼育頭数1,580頭であった。

b バルゼア・アレグレ牧場

期首飼育頭数555頭、期中出生及び購入頭数174頭、期中販売及び死亡頭数115頭、期末飼育頭数614頭であった。

なお、牧場用車両としてシボレーのピックアップ1台を購入した。

ウ 搾油業務

パラグアイ国移住者の基幹作物である油桐実を製品化し、移住者の営農を安定させる必要から、昭和42年に海外経済協力基金、大手商社等の協力を得て日本イタプア製油投資会社を設立した。

現在の資本金は5億6千万円である（株主構成及び役員は表26を参照）。

この投資会社は現地エンカルナシオン市に昭和43年イタプア製油会社（CAICISA）を設立し、昭和45年より操業を開始している。

当初は桐油価格の低迷から会社経営は苦難を極めたが、2～3年来製品市況の好調に支えられて若干の経常利益を計上するに至っている。

昭和49年度においては桐油2,375トンを生産し、あわせて大豆の搾油も行った。

パラグアイ国桐油輸出に占めるCAICISA製品の比率は4割程度であり、外貨獲得の一助となっている。

表26. 日本イタプア製油投資会社概要

資本金	5億6千万円 (授權株式数1,200,000株 発行済株式数 1,120,000株 1株 500円)		
株主構成			
	国際協力事業団	50万株	250,000,000円 (≒44%)
	海外経済協力基金	40万株	200,000,000 (≒36%)
	三井物産株式会社	6万5千株	32,500,000
	三菱商事	4万5千株	22,500,000
	伊藤忠商事	4万5千株	22,500,000 (≒20%)
	丸紅	4万5千株	22,500,000
	大阪商船三井船舶	2万株	10,000,000
	合計	112万株	560,000,000円
役員	代表取締役社長	久宗 高	(国際協力事業団副総裁)
	専務	斎藤 実	(" 理事)
	取締役	高良民夫	(経済協力基金理事)
		中村金平	(若築建設株式会社副社長)
		水上達三	(日本貿易会々長)
	監査役	山本利寿	(国際協力事業団監事)
		(以上いずれも非常勤, 無報酬)	